

令和元年度 第1回
日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和2年（2020年）3月26日

日野市教育委員会

令和元年度第1回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和2年(2020年)3月26日(木)
20時05分～20時36分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広
委 員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 東 桜子

事務局出席者 教 育 部 長 山下 義之 教育部参事 金子 龍一
教育部参事 谷川 拓也 教育部参事 志村 理恵
(兼議事録署名委員)
庶務課長 村田 幹生 学 校 課 長 加藤 真人
生涯学習課長 関 健史 学校課主幹 山口 敦子

傍聴者 1名

書記 庶務課課長補佐 中村 守助
庶務課主任 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

東 桜子

議事録署名

教 育 長

米田裕治

議事内容

議案

- 第 6 1 号 令和 2 年度における日野市立小学校、中学校の始業および教育活動に関する基本方針の策定について

(議事の要旨)

開始 20 時 05 分

[米田教育長]

ただいまから、令和元年度第 1 回教育委員会臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

[米田教育長]

本日の議事録署名は、東委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 1 件です。

議案第 61 号・令和 2 年度における日野市立小学校、中学校の始業および教育活動に関する基本方針の策定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 61 号 令和 2 年度における日野市立小学校、中学校の始業および教育活動に関する基本方針の策定について

[谷川教育部参事]

恐れ入ります 1 ページをお開きください。議案第 61 号・令和 2 年度における日野市立小学校、中学校の始業および教育活動に関する基本方針の策定について、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。令和 2 年度における日野市立小学校、中学校の始業および教育活動に関する基本方針を策定するものでございます。

2 ページをお開きください。令和 2 年度における日野市立小学校、中学校の始業および教育活動に関する基本方針でございます。

令和 2 年当初より、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しております。令和 2 年度の日野市立小・中学校の始業にあたりまして、保護者の不安感が非常に大きく、子どもたち、それから保護者が安心して、子どもたちを送り出し、子どもたちが学習、生活を学校で行うことができるように今回の日野市立小・中学校の始業および教育活動に関する基本方針を定めるものでございます。

この基本方針につきまして、説明をさせていただきます。

学校の基本方針としましては、まず、集団感染を防止するための環境について、整備することを主眼としております。

続いて、集団感染の感染症対策のポイントである感染源・感染経路を断つこと、抵抗力を高めることを指導してまいります。

このようなことを施しまして、保護者や子どもたちに安心感を持っていただきたいと思います。

また、日野市としましては、新型コロナウイルスについて、適切な知識を習得すると共に、感染を予防する方法を共通理解としていきたいと思っております。正しい感染予防、感染拡大防止のための技能・知識を子どもたちが習得し、子どもたちが自ら考え、判断し、行動していく力をつけていきたいと考えております。

このような取り組みを通しまして、学校を安全に始業することにより、令和2年度の教育活動が円滑に進められるようにしていきたいと考えております。

内容は議案をご確認ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いします。

[東委員]

ご説明ありがとうございました。

先ほどのお話の中にもありましたとおり、保護者の不安感、子どもたちの生活の乱れのことありまして、そこに関して、安心を与えられるような検討をされている、例えば、教室の中での空間の使い方であるとか、感染の対策などありましたら、教えてください。

[谷川教育部参事]

それでは、日野市立小学校・中学校における感染予防、感染拡大防止の方策について、ご説明させていただきます。

まず、これは文部科学省、東京都から示されました、学校再開の準備についてのガイドライン等に記載されております。まず、集団感染が発生した場合に共通する三つの条件が、同時に重なる場を徹底的に避けるという方策を考えております。

この三つの条件ですが、第一が換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底。二つ目が、多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮。三つめが、近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。こういったこの三つの条件が重ならないことを徹底的に避けてまいります。

もう一つは、日野市の小・中学校では、この三つの条件一つ一つの条件が発生しないように最大限配慮することを求めています。

第二としましては、感染症の対策である、感染源を断つこと、感染経路を断つこと、抵抗力を高めることを、それぞれの学校で徹底し、進めてまいりたいと考えております。

特に感染経路を断つために必要な正しい手洗いの励行、それからマスクを着用する、ハンカチ・ティッシュで口・鼻を覆う、袖で口・鼻を覆う三つの咳エチケットについても徹底し、感染の予防に努めていきたいと思っております。

そして子どもたちの抵抗力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動、バランスの良い食事を心がけるように指導してまいりたいと考えております。

続きまして、もう一点、子どもたちに適切な知識をつけることで、子どもたち自らが感染予防、感染拡大防止に努めていく、その力を高めていきたいと考えております。

このような取り組みをとおして、保護者、子どもたちに安心・安全な学校環境を届けていきたいと考えております。以上でございます。

[真野委員]

この基本方針の（４）に書いてある「感染予防・感染拡大防止対策を徹底し、学校給食を実施する。」ということで、私も学校給食につきましては、子どもたちにとっても、抵抗力を上げる、免疫力を上げていく意味でも、ぜひ実施をと思います。ここで言われている感染予防、感染拡大防止対策という意味で考えられている内容があれば教えてください。

〔山口学校課主幹〕

学校給食の実施にあたっては、改めて、学校給食衛生管理基準に基づいた調理を徹底して行います。配食を行う児童・生徒・教職員は健康観察を行い、手指消毒をしっかり行い、衛生的な服装にて配膳をします。

日野市の学校給食は、栄養バランスに優れ、素材を生かした手作りの給食です。豊かな食材を体に取り込み、五感を使って給食を食べることにより、抵抗力を高め、感染予防になると考えております。以上でございます。

〔谷川教育部参事〕

感染防止の方策について、ご説明させていただきます。

集団感染を防止するための環境づくりとして、三つの条件がございますが、この三つの条件を徹底的に避ける方策のために、まず一つ目、換気の悪い密閉空間にしないために、時間を決めて窓を開けて、空気の入れ替えを行う。このために授業時間を弾力的に運用する。それから、授業の合間、決まった時間に換気を行うなどの取り組みをしていきたいと思っております。

多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮としては、人数の多いクラスにおいては、広いスペースを使った教室、特別教室などで授業を行ったり、机と机の間をできるだけひらくような工夫を行いながら、この点については配慮していきたいと考えております。

近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える、この点については、子どもたちへの指導が大切なことではありますが、マスクの着用等も含めまして、発生の原因を避けていきたいと考えております。

ただし、学校ごとに環境が違います。状況も異なりますので、各学校の状況に合わせて、校長の判断により、よりよい環境づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

〔米田教育長〕

よく日常的にペアでのいろいろな発言がありますよね。それらへの配慮についてもお願いします。

〔谷川教育部参事〕

授業において、対面での授業は、飛沫の感染の恐れが高いということがございますので、ペア学習については、当面の間、控えるような形で進めていきたいと考えております。

机の配列につきましても、対面の授業の場面を減らし、前を向いた形での机の配置等も工夫してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔米田教育長〕

ほかに質問はございますか。

〔高木委員〕

感染の３条件を避けるということで、いろいろと対策をしていくということですが、市

内の小・中学校を見ると、大規模校ですとか、小規模校と教室等々の条件がかなり違うところがあります。今も参事から説明がありましたが、(6)に各学校はという記載がございますけれども、児童・生徒の健康と安全を第一として判断し、適切な対策を講じるというのは、学校単位での対応が違って、児童・生徒の健康と安全のためならば、その違いは逆にいいんだ、ということで、各学校で積極的に推し進めるという理解でよろしいですか。

〔谷川教育部参事〕

教育活動に基づいた教育活動を実施していく。これが大前提とはなりますけれども、まずは、子どもたちの健康と安全が大切になります。こちらを行うためには、学校ごとの状況が異なりますので、校長が学校の状況、それから児童の様子を状況を踏まえまして、適切な判断をし、よりよい教育環境を整えることが大切だと考えております。以上でございます。

〔米田教育長〕

ほかに質問はございますか。

3月の間の取り組みについて、少しお願いできますか。

〔山下教育部長〕

本日の議案の基本方針に先立ちます、3月の状況についてでございます。

新型コロナウイルスの感染が全国に拡大する中で、日野市の小・中学校、幼稚園では3月3日から、延長措置をとりましたが、3月25日まで臨時休業という対応をとらせていただきました。現在は、春季の休業期間に、通常の春季休業に入ったという状況でございます。通常の新年度、新学期を迎えるにあたっては、特段、始業にあたっての基本方針などを策定することはないですが、令和2年度を迎えるにあたっては、3月中の臨時休業等の実施を踏まえて迎える初めての教育活動ということで、それにあたって、さまざまな条件等をしっかりと決定をした上で、始業を迎えたいということもございまして、今回の議案提案ということになった次第でございます。以上です。

〔米田教育長〕

ほかに質問はよろしいでしょうか。では、ご意見を伺います。

〔高木委員〕

今回、コロナウイルスの関係で総理からの要請もあって、3月の頭から唐突的に学校の休業が始まったわけですが、新年度の学校の日程を考えますと、5週間にも及ぶ、当初予期しなかった長期休暇が続くということでは、この間色んなマスコミでもフォローされていますけれども、学校が休校によってですね、子どもたち、生徒・児童だけではなくて、関係の親御さん、それから関係の従事している事業者を含めてですね、多くの方に広範な影響が及んでいます。非常にまだ事態の推移としては心配される状況にあるわけなんです。当初の予定に基づく新年度における教育についてきちんとした状況にセーブしながら進めていくということについては必要だと、またそういったことでの賛成をするものであります。ただ一方では昨日の東京都知事の会見にもありますように、まだどういう状況になっていくかというのは予断を許さないというか、かなり危機的な状況にもありますので、よりしっかりとした対策を、手当てをしながらですね、進めていくのが必要だという風には判断しています。今回特に子供たちが自発的にこういった感染症に取り組むとか、あるい

は防疫・免疫に対する色んな知識を合わせてつけていくということでの教育活動を進めていくということでの提起がありますので、その辺については、非常に我々としてもできる限りのことを、応援をしていきたいと思っていますし、また、そういった形で進むことが望ましいだろうとも理解はしております。状況については、非常に危機的といいますか、非常に難しい状況ではありますけれども、現時点の判断として、今回の基本方針については賛成をし、またその為に関係者で目一杯知恵を出し合いながら、力を出しながら進めていくべきだろうと考えております。以上です。

〔米田教育長〕

真野委員。

〔真野委員〕

私も今回の基本方針に沿って4月6日から始業をスタートするという事について賛成したいと思います。基本方針の（５）にあります通り、国、それから東京都の学校の再開に関する通知が出ておりますが、そのガイドに沿った形で、今回の日野市での学校活動スタートということになりますので、そういう面で非常に大事な事ではないかなと思います。そのうえで、子供たちの今今の休業が続いている中での色んな現状を踏まえて、学校生活における生活のリズムをしっかりつかむとか、また、バランスの取れた給食を基にして、また免疫力を上げていくとか、また、この新型コロナウイルスに関する知識を習得して、そういったものにどう対処していくのかというところを、しっかり子供たち自身も現実を踏まえて、現実即して、今学べるそういうときでありますので、子供たちが更に元気に登校出来るように進めていただければと思います。以上です。

〔米田教育長〕

西田委員。

〔西田委員〕

私も、この学校始業日を4月6日からにすること、そしてそれに伴う基本方針について賛成です。子供たちはですね、この新型コロナウイルスの拡大を防ぐ為に、自分たちがおかれている状況をそれぞれの年齢なりに理解して納得して、それぞれが色んな形で5週間、本当に頑張ってきたと思うんです。自分の力と家族の協力で乗り切ってきたと実感をいたします。これについては本当にありがとうとか、頑張ったねという気持ちを表したいと思います。しかし、子供たちは4月6日から学校が始まるものと思っている。そしてそれをひたすら待っていると思うんです。今置かれている状況はかなり厳しいですけれども、やはり子供たちの気持ちに応えて、4月6日から学校を開始して、教育活動を始めたいと思います。しかしですね、決して休業した時点よりも事態が改善されているわけではなく、むしろ深刻化している状況ですので、家庭にもそれから子供たちにもかなり不安があると思うのです。ですから学校は健康と安心、安全は必ず守っていくという状況は作ってあると、また、一緒に作っていきこうというそういう働きかけをしていく必要はあるだろうなという風に思います。保護者も子供たちも、学校が始まるのは嬉しいけれども、でも本当に大丈夫かなという不安を持って登校することのないような形にしたいと思います。学校が始まりましたなら、話にもありましたけれども、防疫の知識について学んだり、それから、それに打ち勝つためにどんなことを行動していったらいいのか、それ

を自ら考えて、自分たちで考え合って、そしてそれを実践していく、そういう教育活動は是非この機会に充実させていきたいと思います。またこの休みを通して、子供たちは、やはりどんなに学校って良いところなのか、普通の、何気ない生活がどんなに素晴らしいことなのか、友達がいること、友達と一緒に学ぶこと、一緒に遊ぶこと、一緒にスポーツすること、そういうことが本当に素晴らしいことだったんだということを改めてお互いに確認する、そんな機会にもしていきたいなと思っています。先ほど話しましたように、5週間、本当に子どもたちは頑張ってきましたけれども、もう精神的にも、それから、体力的にも、それから生活面のうえでも、それから知的要求の面からも、もうかなり限界にきていると思うんです。子供たちが健やかに発達していく為には、この時点で、学校を普通の状態に安全を確保しながら、戻していきたいと思っています。そういう意味でこの件については賛成いたします。

〔米田教育長〕

東委員。

〔東委員〕

私もこの基本方針に関しては賛成いたします。私も中学生を持つ保護者として、突然の休校になり、初めのころは正直子供たちは喜んでいたんじゃないかなと思いますが、もう日も経つにつれ、子供たちの居場所もなく、家庭の中で、中学生においては生活の乱れも見られ、昼間まで寝ていて昼夜逆転の状態がよく聞こえてきます。そういう生活の乱れ、また、学びの乱れも含めて、保護者はとても不安を抱えております。そういう面において、やはり自分たちの生活の中で学校が非常に大きなもので、その中で生活を取り戻すという目的も含め、4月から学校を始めるという形で、これに関してはすごく大いに賛成いたします。この基本方針を日野市教育委員会として出し、6番のところで、核学校の裁量で色々なことを考えてくださいというようなフレキシブルなスタイルでこれから保護者や地域にもこういう形でうちはやっていきますということを、情報発信していけるっていう構成になっているというところも良いと思いますし、今回のコロナ情報色んなことを、ありました、学校が保護者に伝えなければならない、伝える術がない、今ホームページで伝えているようなところ、色んなことを、情報を上手く伝えなければならないというのも、このコロナでとても学んだことだと思います。なのでここでまた、より一層学校と地域・保護者が協力し合って今後もやっていけるような体制が、より出来るんじゃないかなと期待しております。以上です。

〔米田教育長〕

では、私からも、本当にこの3月ですね、どのご家庭も一生懸命頑張ってくださいました。ただやっぱりもう実は限界なんだという声がですね、色んなところから聞こえてくるのも事実であります。それから、やっぱり子供というのは学びを希求する、求める、そういった存在で、それによって本当にこの元気であるとか、今皆さんがキーワードにされていた免疫力の基盤であるとか、それから、むしろ限界を超えているような状況も発生しているのかなという風に思います。その中で、やっぱりその家の中で居ることと、それから、本来の活動を取り戻していくこと、本来の活動が出来てないことによって別のリスクが発生しているという、そういう状況もあるといいます。色んな状況の家庭があります。

頑張ってもらっていますが、やっぱりそういう意味ではここが一つの臨界点かなという風に思います。その中で、まずは、日野の、日野流ってというのは、子供たち自らが新型コロナウイルスについての現段階でわかっていることの情報を正確にみんなが獲得をして、どうすれば感染しないのか、感染が拡大していかないのかということを、自らが考えて、そして皆で行動していく、そういう自律的な行動を子供たち自らがしていくことがやっぱり一番大事なんだという風に思います。併せて、子供たちの安心の場をですね、ご家庭と地域の方が作って頂けるというのが日野の特色だと思います。学校の先生も頑張りますし子供たちも頑張りますけど、家庭と地域が一緒になってそういう場を作っていくと、その中で子供たちがやっぱり日常を取り戻していく、それが大事かなという風に思います。各学校も、色んな学校規模、生徒の規模であるとか施設の特性であるとか地域の状況に寄って色んなことをこれから考えてスタートしていきます。私たち教育委員会もですね、現場を応援するという意味でですね、近い距離で一緒に考え合っていきたいと思いますし、力を合わせていきたいと思います。もしですね、この状況が、変化があれば、この基本方針の中に書いてあるように、専門的な知見を得てですね、適切に対応していく。それから、色んな状況が発生したときの具体的な在り方については、国の方針、それから東京都の、都立学校の方針の中にも記載されていますので、そこはしっかりと、地域の保健所と共にしっかり対応していきたい、そういう状況の中でスタートしていきたいと思います。私もこれに賛成いたします。

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。なければご質問・ご意見はこれにて終結いたします。お諮りいたします。令和2年度における日野市立小学校・中学校の始業及び教育活動に関する基本方針について、を原案どおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔米田教育長〕

異議なしとのことですので、議案第61号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。これにて令和元年度第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 20時36分